

岡山市長 大森雅夫様

岡山市監査委員 岸 堅 士
同 土 居 幸 徳
同 赤 木 一 雄
同 高 橋 雄 大

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和2年11月、12月実施定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の対象及び範囲

下水道河川局	下水道経営部	下水道経営企画課 下水道営業課
	下水道施設部	下水道保全課 下水道施設整備課 下水道管路整備課
教育委員会	学校教育部	教育研究研修センター
	生涯学習部	中央図書館 オリエント美術館
水道局	総務部	営業課 お客様センター
	配水部	給水課
学校・園		6中学校（足守、中山、建部、京山、御津、香和） 17小学校（足守、蛍明、中山、平津、桃丘、馬屋下、福渡、建部、竹枝、伊島、津島、御津、五城、御津南、野谷、馬屋上、横井） 6幼稚園（足守、平津、桃丘、馬屋下、野谷、横井、） 9保育園（大井、緑、福渡、竹枝、宇垣、御津南、野谷、富原、横井） 4認定こども園（中山、建部、伊島、御津金川）

前記の課等及び学校・園において、令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行

された収入事務及び支出事務等

2 監査の実施場所及び期間

監査委員室

令和2年11月2日から令和2年12月28日まで

3 監査の着眼点及び実施内容

令和2年度に執行された財務に関する事務等が、法令等にのっとり適正に行われているかどうかを主眼とし、抽出した関係書類について、岡山市監査基準に準拠して証憑突合、質問等の手法により監査を実施した。

4 監査の結果

監査した結果、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

また、次のとおり意見を付することとしたので、今後における事業運営にあたり配慮されたい。

その他については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったが、おおむね適正に処理されていた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

<指摘事項>

(1) 収入事務について

ア 令和2年9月30日現在、過年度繰越分の収入未済額が、未収下水道使用料において6,241万円余(収納率96.6%)、その他営業外未収金において3千円余(収納率0%)、水洗便所改造資金貸付金償還金未収金において13万円余(収納率0%)、その他未収金において235万円余(収納率15.7%)認められた。

今後とも、未収金の解消に格段の努力をし、現年度分についても過年度繰越を生じないように要望する。

また、水道局に事務委任している下水道使用料の徴収事務については、お互いの責任や役割分担等を明確にし、適正な業務の執行に取り組まされたい。なお、民法改正に伴い、令和2年4月1日から新規契約者の水道料金の時効が5年となったことにも留意されたい。

(下水道営業課)

イ 令和2年9月30日現在、給水収益において過年度分の収入未済額が2,028万円余(収納率97.9%)認められた。

今後とも、未収金の解消に格段の努力をされたい。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないように要望する。

(お客様センター)

<意見>

(1) 建設改良費の翌年度繰越に係る意見

元年度予算額（人件費除く）に占める繰越額の割合（繰越率）が6割を超え、高率となっている。計画的な進行管理を行うとともに、目標を設定しそれに向けた具体的な方策を定め実践することにより、繰越率の縮減に努められたい。

(下水道施設整備課)

(下水道管路整備課)

【資料】

下水道営業課

収 入 状 況

(令和2年9月30日現在)

項目別		調定額	収入済額	収入未済額	収納率
		円	円	円	%
営業未収金	未収下水道使用料	1,854,411,246	1,791,997,521	62,413,725	96.6
営業外未収金	その他営業外未収金	3,018	0	3,018	0
その他未収金	水洗便所改造資金貸付金償還金未収金	130,696	0	130,696	0
	その他未収金	2,789,274	437,479	2,351,795	15.7
	小計	2,919,970	437,479	2,482,491	15.0
合計		1,857,334,234	1,792,435,000	64,899,234	96.5

お客様センター

収 入 状 況

(令和2年9月30日現在)

項	節	調定額	収入済額	不納欠損額	過年減額	収入未済額	収納率
		円	円	円	円	円	%
営業 収益	給水収益 過年度分	1,220,398,772	1,194,556,270	5,315,802	244,634	20,282,066	97.9